

## メンター交流を始めてみませんか

人生の先輩である大人(メンター)が、子どもと交流し、子どもの成長を支援する青少年支援メンター制度を紹介します。  
 圏子ども・家庭支援課(☎504-2261、☎504-2727)

### メンター制度とは

メンターと呼ばれる大人が、子どもと1対1の関係で、子どもの発達段階などに応じて継続的・定期的に交流し、信頼関係を築きながら、子どもの精神的成長を支援する制度です。

### メンターと利用者を募集

メンターと利用者の相性などを十分考慮し、市がマッチングを行って、ペアを決め、職員立ち合いの顔合わせを経て交流を開始します。  
 市は交流状況の確認やメンター

への研修など、きめ細かなサポートを行います。応募方法など、詳しくは、市ホームページで。

市HP ページ番号 120307



#### 【申し込み条件】

- メンター 子どもに対する深い理解と愛情を持ち、責任をもってメンターとしての役割を果たせる人(高校生を除く18歳以上。資格などは問いませんが、面接や審査があります)
- 利用者 市内に在住か市立学校に在籍している小・中学生

### メンターと利用者の声

いけだな 池田那南斗君(小学校6年生・下写真)が制度を利用するようになったのは「大好きな魚や昆虫のことをもっと知ったり、触れ合ったりしたら楽しいよね」と母親から勧められたことからです。メンター太田政人さん(52・右下写真)は「私も生き物が大好きなので、那南斗君との時間は童心に戻っていますね。友達のように一緒に遊んでいます」とほほ笑みます。



海岸で貝殻拾い。「工作に使えるだね」

#### これまで太田さんと交流して一番楽しかったことは?



小型船で海釣りに出かけた日、当たりがきて、太田さんと一緒に一生懸命リールを巻いて大きなタイを釣り上げた時です。太田さんは、僕がしたい遊びをもっと盛り上げてくれる優しい人です。

#### メンター制度に参加して、良かったことは?



那南斗君と出会って約2年。最初の頃は口数の少なかった那南斗君が、時間をかけて同じ目線で一緒に過ごすうちに、「近くの草むらや川で虫を取りたい」「輪投げの的を工夫して遊びたい」など自分の意見をはっきりと言うようになってきました。少しずついろいろな経験を一緒にしていくことで、子どもの成長を実感できるのが喜びです。

## 日常生活のサポートを仕事に

介護の必要度が比較的低い人の自宅で掃除・洗濯などのサポートを行う「生活援助員」を養成する研修を行っています。  
 圏介護保険課(☎504-2173、☎504-2136)

### 日常の家事を仕事に

介護職は、高度な介護技術を持つ人はもちろん、年齢・職歴に関係なく幅広い人材が活躍できる仕事です。  
 中でも、当人の自宅で掃除・洗濯・調理など日常生活のお手伝いをする「生活援助員」は、身体介護(入浴、排せつ、食事介助など)と比べ、普段の家事を仕事に生かすことができ、介護未経験の人にもなじみやすいものです。

### 「生活援助員研修」修了者の就業を支援します

「生活援助員研修」は、介護の仕事に関心があり、就業を希望している人で、全2日間に出席できる人が対象です。修了すると、生活援助特化型訪問サービス事業所で、生活援助に携わることができます。介護事業所への就業もサポートします。

#### 【研修日程】

- ①6月5日(月)、12日(月)、②7月10日(月)、11日(火)の9:30~16:30(予定)



研修の様子

- ☑ホリスケアアカデミー広島大手町校(中区大手町三丁目1-7)
- ☑介護におけるコミュニケーション技術、老化や認知症の理解、生活支援技術など
- ☑1,500円(ただし研修を修了しなかった場合は1万1500円)
- ☑所定の申込書を、直接かファクス(☎上記)、郵送「〒730-8586 介護保険課」(住所不要)で、①②初日の1週間前までに。申込書は市ホームページで。ホームページからも応募可。先着各20人

市HP ページ番号 245677



### 研修受講をお考えの皆さんへ

#### 一人一人と向き合い、身近なお手伝いを

介護福祉士として8年のキャリアを持つ星野幸子さん(50・右写真)。「介護の仕事は、きつくて大変というイメージがあるかもしれませんが、生活援助員に必要なのは、人と話すのが好きで、利用者や家族の悩み、困り事をよく聞いて、身近なお手伝いをすることです。利用者や接するうちに、『ありがとう』の言葉を何度ももらったり、利用者の家族の負担が減ったりと、



利用者の話を聞く星野さん(写真左)

利用者や家族から頼られる存在になれた時は、とてもやりがいを感じます。さまざまな介護資格がありますが、まずは、生活援助員として介護の仕事を始めたいかがでしょうか」と話します。

Welcome  
G7広島  
サミット⑩

2023年5月  
19日金~21日日開催

## いよいよ、G7広島サミット開催直前 ぜひ、温かく各国首脳などの皆さんをお迎えください

圏広島サミット県民会議事務局(☎225-8190、☎225-8394)

広島サミット県民会議 検索



花の歓迎ボード

### G7広島サミットおもてなし メイキング動画を作成しました

市民・県民の機運醸成と、サミットに関連して広島を訪れる人に広島の魅力を発信するために、2種類の動画を作成しました。

サミット開催が  
迫ってきました!



下川ほのか  
事務局員

中村実夏  
事務局員



広がる・高まる!  
活動と意識



思いをつむいで



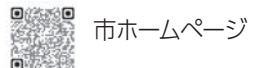
### 期間中に予想される平和公園などへの立ち入り制限

サミット開催期間の5月19日(金)~21日(日)の間、G7首脳などが平和記念公園や宮島を訪問する可能性があります。その際には、交通機関の減便や運休、平和記念公園への立ち入り制限、宮島への入島制限の実施などにより、市民の皆さんが十分に観光を楽しめない環境となることが想定されます。

訪問を検討されている人は、訪問時期の変更などの検討をお願いします。詳しくは各ホームページ(下記)をご覧ください。

また、その他の施設においても、各国首脳などの要人の立ち寄り先となった場合、安全を確保するために立ち入り制限が行われ、関係者以外は入場できなくなる可能性があります。

平和記念公園、平和記念公園内施設について



宮島の各種規制について



交通規制について

